

東日本大震災 復興加速化のための第10次提言（概要）

復興が新たなステージに入ったことを受け、様々な課題に正面から向き合うとともに、創造的復興に向けた新たな取組みについて政府に提言。

【特記事項】

① ALPS処理水の処分

～廃炉を安全かつ着実に実施し、国内外の安心と信頼を守る～

- ・ 廃炉の安全かつ着実な実施は、福島復興とその先にある未来のために避けずには通れない課題。廃炉に不可避であるALPS処理水の処分について、政府が前面に立って、全責任を持ち、万全の対策を講じる必要。
- ・ 関係者の意見を聞きながら、漁業者・国民の理解を得るための取組み、安全性の担保、風評影響を生じさせないための徹底した説明や情報発信、経営継続のためのセーフティネットの構築（全国的に機動的な対応ができる新たな基金等）、事業継続のための支援策（販売促進支援等）について、政府一丸となった取組みを求める。

② 特定復興再生拠点区域外における対応の具体化

～自宅に帰りたいという切実な思いに応える新たな方向性～

- ・ 特定復興再生拠点区域は帰還困難区域を抱える自治体の復興の要であり、避難指示解除に向けて、対応に万全を期すること。
- ・ 「拠点区域外にある自宅に帰りたい」という思いに応えるため、帰還の意向を丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除を行うという新たな方向性を示す。政府にはこの方向性に即して、早急に方針を決定することを求める。
- ・ 国は2020年代をかけて、帰りたいと思う住民の方々が一人残らず帰還できるよう、取組みを進めていくことが重要。

③ 創造的復興の中核拠点としての国際教育研究拠点

～福島から「技術立国復活の狼煙（のろし）」を上げる～

- ・ 国際教育研究拠点は創造的復興を成し遂げるための中核。
- ・ わが国の科学技術力・産業競争力を世界最高水準に引き上げ、「技術立国復活の狼煙（のろし）」を福島から上げるとの強い決意の下、政府一丸となってその実現に向けた検討を加速化するよう求める。

【全体構成と主な提言内容】

はじめに

- 東日本大震災の発生から10年の節目。被災者の方々が一日も早く、希望を持ち、安心して生活できる環境を取り戻すために全力を尽くす。
- 復興は新たな発展段階。被災地は新しい中長期構想を描き、着実な実行へ。
- いまこそ東北地方と日本の将来を考えて布石を打つことが「創造的復興」。

I. 原子力事故災害被災地域

原子力事故災害からの復興・再生に向けては、中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って、本格的な復興・再生を進めるにあたっての諸課題への取組みを具体化し、着実に実施していく必要。

○ 東京電力福島第一原子力発電所および東京電力福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み

- ・ 東京電力の意識改革や体質改善を通じた信頼回復と、国による指導
- ・ ALPS処理水の処分への対応 → **特記事項**
- ・ 福島第二原子力発電所について、安全かつ円滑な廃止措置を進める

○ 帰還等の促進に向けた環境整備

- ・ 2022年、2023年の避難指示解除に向けた特定復興再生拠点区域の整備
- ・ 特定復興再生拠点区域外における対応の具体化 → **特記事項**
- ・ 各市町村の独自性や創意工夫へのきめ細かい支援と併せ、広域的・一元的な支援を行う組織・体制を新たに構築し、移住・定住の促進を加速化
- ・ 誘客コンテンツの掘り起こしや磨き上げを通じ、交流・関係人口を拡大

○ 創造的復興の中核拠点としての国際教育研究拠点 → **特記事項**

○ 産業復興の加速化

- ・ 地元事業者の事業再開・継続を支援。創業支援を強化
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進。2050年のカーボンニュートラル実現に向けた意欲的な取組みを福島県で先行的に推進
- ・ 被災直後に休止していた農地のうち、おおむね2／3の営農再開を目指す
- ・ 里山における資源の循環サイクル維持、原木生産等の生業回復のため、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進を加速
- ・ 水産業の本格的な復興に向け、生産・加工・流通・消費の対策を徹底

○ 風評払拭・リスクコミュニケーション

- ・国内外の風評払拭や輸入規制の撤廃に向け、あらゆる機会を捉え、取りうるあらゆる手段を通じ、政府一丸となって迅速かつ粘り強く実施
- ・食品等の基準値や出荷制限等の規制について、消費者保護を大前提としつつ、科学的・合理的な観点から、速やかな検証を加速化

○ 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理

- ・除去土壌等の最終処分に向け、再生利用等の理解醸成活動を抜本強化
- ・福島県内外の指定廃棄物等の処理について引き続き取り組む

II. 地震・津波被災地域

地震・津波被災地域においては、ハード面での復興は概ね完了した一方、被災者支援をはじめ、残る課題に国および被災地方公共団体が協力して取り組み、持続可能で活力ある地域社会の創生に向けた道筋を確立していく必要。

- ・心のケア等の被災者支援については、引き続ききめ細かく対応
- ・造成宅地等の活用促進に向け、被災自治体の取組みを強力に推進
- ・中核産業である水産業については、販路の回復、開拓等の取組みを強化。ALPS処理水の処分への対応
- ・地方創生施策とも連携し、交流人口の拡大等により魅力あふれる地域を創造

III. 共通課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響に対し、各種施策を総動員して復興への取組みを着実に進める
- ・個々の被災者の生活状況等に応じて、切れ目のないきめ細かな支援
- ・「復興五輪」を通じて、感謝の意と復興の姿を世界に発信し、復興を後押し
- ・各種特例措置のあり方等について、復興状況を踏まえつつ引き続き検討
- ・これまで10年間の復興政策を振り返り今後に生かす。震災の記録と教訓を伝承

むすび

- コロナ禍を契機に、世界中が歴史的な大変革を迫られており、第2期復興・創生期間においては新たな視点を取り込んで復興に生かしていくことが重要。
- このような中でも、これまでと変わらず、被災者の「心の復興」を成し遂げることが重要であり、被災者の方々の声に真摯に耳を傾け、震災の経験と教訓を「風化」させることなく将来へと継承し、必要な取組みを着実に実施。
- 第2期復興・創生期間およびその先を見据え、政府の体制のあり方の検討を含め、被災地の創造的復興の一層の加速化に政府・与党一体となって休むことなく取り組む。